

商工会だより



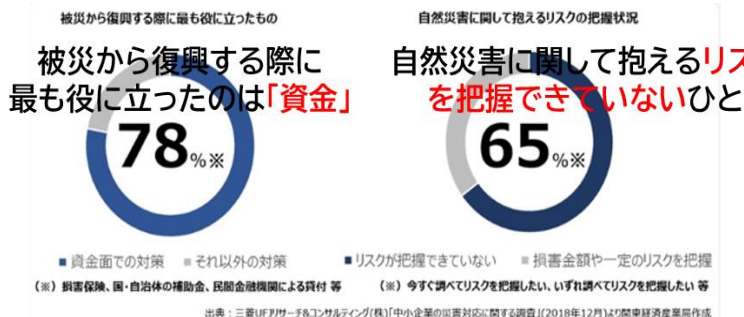
発行：高山西商工会

もしも売上・入金が止まってしまったら……

10年前に熊本地震に見舞われた地域でも今回の突然の大地震に多くの方が困難な生活を余儀なくされています。近年大きな災害に見舞われていない当地ですがここで備えについて今一度考えてみませんか。

以下のチェック項目はいくつ当てはまりますか。

- ☐ 売上や入金 that 止まった場合、手元資金で何ヶ月持ちこたえられるか把握している
- ☐ 火災保険・地震保険の補償内容（水害・土砂災害を含むか等）を把握している
- ☐ 取引先・仕入先が被災した場合の代替調達先を検討している
- ☐ 使える借入枠（当座貸越等）を事前に把握している
- ☐ 緊急時（災害や取引先の倒産・廃業など）に利用できる公的資金の制度や相談先を把握している



地震や大雨・洪水といった自然災害のほかに、取引先の倒産・廃業や新型コロナウイルスのような未知の感染症による営業停止など、事業を継続していくうえでは多くのリスクが存在します。

資金繰りの側面から、売上・入金がゼロになったとして、何ヶ月持ちこたえられるか試算してみませんか？

市内3商工会共同開催にて、**10月9日（金）**、国府町の高山北商工会会館にて、「事業継続力強化計画セミナー」を計画しています。このセミナーでは経営と保険についてとても詳しい専門家をお招きし、必要資金の見積方や現在加入している保険の内容の見方、いざというとき役に立つ保険についてなど詳しく教えて頂ける内容を考えています。

商工会が主催するため特定の保険会社とは関係はありませんので安心してご参加ください。チラシは来月号にて配布します。

新加入の事業者さんのご紹介

令和8年度第2回(7月度)理事会において加入承認を受けた事業者さんをご紹介します。

飛騨高山三福寺の宿 玉	一之宮支部	三福寺町内の持家を活用し、1日1組限定貸切宿を5月にオープン。ご自宅が一之宮町内。
三輪木工	一之宮支部 (特別会員)	木製家具製造業を国府町内にて営んでいる。
合同会社 WebUp	荘川支部 (新測)	Web・名刺・パンフレットなど制作、SNS運営等。”丁寧なヒアリング“を強みにしている。
株式会社 Tri-Arrow	一之宮支部	LINEを活用した見守りサービス「らいみー」の提供と、宮川朝市でのさつまいも商品販売。商工会一之宮本所の向かいが拠点。

一之宮本所
〒509-3505

高山市一之宮町3575-1
TEL:0577-53-3112
FAX:0577-53-3129

清見支所
〒506-0102

高山市清見町三日町165
TEL:0577-68-3366
FAX:0577-68-2570

荘川支所
〒501-5413

高山市荘川町新測446
TEL:05769-2-1019
FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ラインアカウント

融資のご相談は商工会へ！
日本政策金融公庫
「マル経融資」
利率2.70%
(令和8年8月3日時点)

一人親方の節税ワンポイント 「小規模企業共済」を活用して将来に備えませんか？

ちよつとした保証



将来の自分に

一人親方として働く皆さんは、会社員のような退職金制度がありません。そんな方のための制度が「小規模企業共済」です。

この制度は、毎月一定額を積み立てることで、事業をやめたときや退職時などに共済金を受け取ることができます。将来への備えになるだけでなく、毎年支払った掛金は**全額が所得控除**の対象となるため、所得税・住民税の負担を軽減できる可能性があります。

■加入可能な業種等

建設業、製造業、運輸業、不動産業、農業、サービス業（宿泊業、娯楽業に限る）などを営む場合は、常時使用する従業員の数が20人以下の**個人事業主**または**会社の役員**

■掛金

月額1,000円から70,000円まで**500円単位**で設定でき、事業の状況に合わせて増額・減額することも可能です。1年間まとめて支払う前納の制度もあります。

「節税をしながら老後資金を準備したい」「毎年の税負担を少しでも軽くしたい」という方には、ぜひ検討していただきたい制度です。

詳しい制度内容や加入手続きについては、商工会までお気軽にご相談ください。

人手不足にお悩みの事業者の皆さまへ 「働いてもらい方改革」セミナー&交流会 のご案内

「求人を出しても応募がない」「せっかく採用しても長続きしない」——そんな悩みを抱えていませんか。

本セミナーでは、県内企業による人材確保・定着の実践事例を紹介します。

「特別な制度がなくてもできる工夫」や「小さな会社でも取り組める改善策」など、すぐに参考になるヒントが学べます。後半の異業種交流会では、同じ悩みを持つ事業者同士で情報交換ができ、新たなつながりづくりにも最適です。参加無料・事前申込制です。人材確保や職場づくりのヒントを見つけたい方は、ぜひご参加ください。

【飛騨会場】

開催日：9月11日（金）13:30～16:00

会場：飛騨・世界生活文化センター

参加費：無料（事前申込制）

申込締切：8月14日（金）

※フォーム以外の申込方法やセミナーについての詳しくは**同封のチラシ**をご覧ください



申込フォーム

第20回 小規模事業者持続化補助金のご案内

第20回小規模事業者持続化補助金（一般型・通常枠）の公募が開始されました。本補助金は、小規模事業者が販路開拓や業務効率化に取り組む際の経費を支援する制度です。

【対象事業者】

・商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）：従業員5人以下

・宿泊業・娯楽業：従業員20人以下

・製造業、建設業、運輸業、他：従業員20人以下

※補助対象となるのは販路開拓や業務効率化に関する取組であり、単なる設備更新や生産活動そのものは対象になりません。

※**個人農業者は原則対象外**ではありますが、個人農業者（林業・水産業者も同様）であっても、農作物の加工や農作物を用いた料理の提供等を行う事業については、その加工や料理の提供等に必要な経費は、補助対象となります。（農作物の生産自体に必要な経費は、補助対象外です）

【補助率】

原則2/3、補助上限は50万円（特例による上乗せあり）。広報費、ホームページ作成、機械装置、展示会出展、新商品開発などが対象です。

申請には商工会が発行する「事業支援計画書（様式4）」が必要です。活用をご検討の方は、お早めに商工会へご相談ください。

